

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	5	事業名	がけ地近接等危険住宅移転事業	事業番号	D-13-1
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)		
総交付対象事業費	886,700 (千円)	全体事業費	950,000 (千円)		
事業概要					
復興まちづくり計画に掲げる「災害に強く安全なまちづくりを進めるため、」災害危険区域内の危険住宅移転者への支援として、がけ地近接等危険住宅移転事業を実施するもの。津波防災区域の区域内にある既存不適格住宅等の移転を行う者に対して補助金を交付する。(対象件数 460 件、除去費等上限 780 千円、利子補給上限 7,080 千円) (事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 5 月 21 日) H27 年度事業費として、D-21-2 下水道事業より 38,000 千円 (国費: 28,500 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 794,000 千円 (国費: 595,500 千円) から 832,000 千円 (国費: 624,000 千円) に増額。					
当面の事業概要					
＜これまでの配分内容＞ 全体事業費 873,000 千円で、前回までに 832,000 千円 (95.3%) を配分済み。 除去等費、利子補給 (建築、土地購入、敷地造成)					
＜今回の要望内容＞ 除去等費、利子補給 (建築、土地購入、敷地造成) H28 交付決定予定額 2,300 千円 × 49 件 = 112,700 千円 交付決定予定額 - 既配分残額 = 112,700 千円 - 20,000 千円 = 92,700 千円 (要望額) (見込み)  変更全体事業費: 配分済み額 832,000 千円 + 今後必要額 118,000 千円 = 950,000 千円 (変更後 950,000 千円 - 変更前 873,000 千円 = 77,000 千円増) H28 以降見込み件数 60 件 × 2,300 千円 = 138,000 千円 今後必要額 138,000 千円 - 既配分残額 20,000 千円 = 118,000 千円					
東日本大震災の被害との関係					
今次津波で甚大な被害を受けた東松島市の沿岸部の市街地・集落の危険住宅移転を推進するものである。 野蒜地区: 被災戸数 1,104 戸と本市で最も大きな被災を受け、地区内の小中学校をはじめ集会施設等の公共・公益施設も壊滅している。 大曲浜地区: 大曲海岸沿いの既成市街地のため、壊滅的な被害状況である。 浜須賀地区: 海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。 立沼地区: 海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び津波に伴うガレキの直撃により被害が拡大した地区である。 牛網・浜市地区: 海岸部より離れた位置ではあるものの、津波及び鳴瀬川の破堤により被害が拡大した地区である。 宮戸地区: 海岸部の漁業集落 (月浜・大浜・室浜) が壊滅的な被害を受けた。					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	64	事業名	下水道事業 (雨水)	事業番号	D-21-7
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	2,742,964 (千円)		全体事業費	3,342,039 (千円)	
事業概要					
公共下水道事業 (雨水) 下街道排水区内の雨水事業を行うもの。 柳の目排水区については検討結果、本事業から削除する。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 基本設計					
<平成 25 年度> 基本設計					
<平成 26 年度> 事業認可、詳細設計、用地買収					
<平成 27 年度> 雨水管渠及び調整池工事					
<平成 28 年度> 雨水管渠及び調整池工事					
<平成 29 年度> 雨水管渠工事					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災では、大津波により市街地の約 65%の面積が浸水し、住宅の流失、全壊など大きな被害をもたらした。 また、市全域が 50~60センチ沈下しており、降雨時に浸水被害が発生している。  ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	69	事業名	漁業集落防災機能強化事業	事業番号	C-5-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市(直接)	
総交付対象事業費	1,678,978 (千円)		全体事業費	1,678,978 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により被災した漁村地域の東松島市管理の第 1 種漁港背後地において、宮戸地区に存する 4 つの漁村集体 (室浜、大浜、月浜、里浜) においては、津波の影響により室浜、大浜、月浜については集落内殆どの住居などが流出し、里浜においては地形的に津波による建物流出まで被害は至らなかったが、床上浸水及び地盤沈下による冠水被害に見舞われている。</p> <p>集落は漁港背後に住居などが密集する漁村特有の形態を形成し、集落内道路においても殆どが幅員の狭い状況で自動車のすれ違いが出来ず不便を来していた。</p> <p>今回の被災により集落全体が流出する程の被害を受けた室浜、大浜、月浜地区においては防災集団移転事業により高台へ移転する事となるが、漁業者には移転先へ従来有していた漁具倉庫や、漁具等の整備スペースなどは最小限しか手当てされず、漁業者からの聞き取りでは、被災前の状況に復旧する為に倉庫、漁具整備用地道路整備の必要であると聞かされている。</p> <p>本事業により、漁港に近い移転跡地に漁業用施設用地、漁業用道路の整備、地盤沈下等により排水不良となっている跡地の地盤嵩上げ、雨水排水処理施設、集団移転先及び跡地にて現地再建をする方々の生活排水処理施設、防犯灯の整備、また里浜地区においては、地盤沈下による内排水の不良が発生していることから、雨水排水対策として、排水路及び排水ポンプの整備など生活基盤や防災安全施設等の整備を行い、住民、漁港利用者の安全と漁港施設利用の利便性を確保し、地域の漁業再生・復興の加速化を図る。</p> <p>事業実施漁港名： 室浜漁港 集落道、水産関係用地、集落排水施設、雨水排水路、水産飲雑用水施設 大浜漁港 集落道、水産関係用地、雨水排水路 月浜漁港 集落道、水産関係用地、集落排水施設、雨水排水路 里浜漁港 雨水排水路、排水ポンプ整備</p> <p>東名地区については、東名漁港を利用する漁業者は、被災直後から復旧・復興に向け積極的に行動し、震災前と同規模の再建を早期に果たしていたが、東名運河南側被災地の集落跡地は、海岸施設も含め被害の甚大さから浸水した海水の排水が 26 年度第二四半期に終了し、市内において復旧整備の着手が最も遅れた地区である。</p> <p>その様な現況から地区全体の復旧計画策定に時間を要し、道路事業で整備を実施する避難路である市道東名・新東名線の基本設計との調整を行いながら、効果促進費を利用した漁集事業の基本計画策定にあたり、漁業者からヒアリングした結果を踏まえ、東名地区の基本計画書作成を実施しており、現在、第 1 1 回にて申請した詳細設計の実施を行っている。</p> <p>東名地区は東日本大震災により被災した宮城県東松島市にある第 1 種東名漁港の背後集落である。カキ養殖を中心に漁業が盛んな地区で、後継者の受入にも積極的な活気のある漁業地区である。復興にあたっては、快適で災害に強い集落づくりを目指しており、本事業による土地利用高度化再編整理事業等により生活・生産基盤を整備する事によって、集落及び漁業の復興を目的としている。</p> <p>水産関係用地の再編整備を核とした土地利用の整理、避難路の整備を一体的に行い、災害時における対応力を強化する。主な事業内容は、水産関係用地として 14,000 m<sup>2</sup>を整備し集落内の雨水排水処理として、管路、ポンプ等を整備する。</p> <p>事業実施漁港名： 東名漁港 水産関係用地、集落雨水排水施設 盛土造成工事：14,000m<sup>2</sup> 雨水排水施設工事 (排水ポンプ・ポンプ槽、管路)：一式 照明設置工事：一式</p> <p>東松島市復興まちづくり計画 (記載箇所 P.30~P32 第 2 章 分野別取組み) 生業の再生と多様な仕事を創るまちづくり</p>					

<p>生業の基盤整備と再生</p> <p>概要：漁港・漁場の拠点化、養殖施設・加工施設の整備と生産加工販売まで手がける漁業経営</p>
<p>当面の事業概要</p> <p>&lt;平成 25 年度&gt;</p> <p>事業実施漁港名：宮戸（4 漁村集落）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 土地利用計画設計業務及び実施設計業務の実施。</li> </ul> <p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <p>事業実施漁港名：宮戸（4 漁村集落）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 土地利用計画設計業務の完了及び実施設計業務の完了。</li> <li>➢ 防災集団移転促進事業の実施に併せ月浜及び室浜地区において集落排水施設、雨水排水路工事の実施。</li> <li>➢ 大浜、室浜及び月浜地区造成工事の実施。</li> <li>➢ 里浜地区雨水排水整備工事及び設備工事の実施。</li> </ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <p>事業実施漁港名：宮戸（4 漁村集落）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 大浜、室浜及び月浜地区造成工事の実施。</li> <li>➢ 里浜地区雨水排水整備工事及び設備工事の実施。</li> <li>➢ 室浜及び月浜地区管渠工事（残汚水・雨水管渠）の実施。</li> <li>➢ 大浜、室浜及び月浜地区舗装工事の発注と実施。</li> </ul> <p>事業実施漁港名：東名</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>➢ 基本事業計画書に基づき土地利用高度化再編整理等の測量・設計の委託業務の実施。</li> <li>➢ 盛土造成・雨水排水施設工事の発注。</li> </ul>
<p>地震とそれに伴い発生した津波により集落の流出、浸水など甚大な被害を受けているため、集落の集団移転に伴う移転跡地の整備を行い漁村地域の早期の漁業再生と復興を図る。</p> <p>東名地区は松島湾に面し、震災前（平成 22 年 3 月）は人口 845 人、世帯数 298 世帯の漁業集落である。集落は漁港背後の平地に位置し、集落内道路に沿って高密度に住宅が立地していたが、津波によりほぼ流出・崩壊している。住宅地については、高所への集団移転計画が進められている。漁港後背地は、防災対策を施した上で水産関係の土地利用を再編整備し、復興を図ることが地元で合意されている。</p> <p>津波により漁業生産基盤や作業場、漁具保管場などが失われたが、漁業再建、復興への意欲が高いことから、早急かつ総合的な支援が必要である。</p>
<p>関連する災害復旧事業の概要</p> <p>漁港施設災害復旧事業 対象漁港：市管理第 1 種漁港 室浜、里浜、東名、浜市、大浜、月浜 計 6 漁港（防波堤、物揚場、船揚場、臨港道路等復旧）</p> <p>本市の基幹産業である漁業を担う漁村地域の漁業再生と復興のため地域の拠点的性格をもつ漁港から復旧事業に着手し順次、復旧を行っていく。</p> <p>水産業共同利用施設復旧支援事業</p> <p>宮城県漁協鳴瀬支所 東名共同かき処理場復旧 宮城県漁協宮戸支所 室浜水産荷捌施設復旧</p> <p>東名地区においては、平成 23 年 12 月に策定された東松島市復興まちづくり計画において、集落跡地では安全性を保したうえで漁業生産施設を整備する方向性がうたわれており、安全性と漁業利用の利便性に配慮した土地利用等の整備を行う。宮城県東日本大震災津波復興計画（漁港災害復旧事業）に基づき、平成 28 年度までの復興を目指している。</p> <p>関連事業：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 復興交付金事業 道路復旧工事 市道 東名・新東名線</li> <li>- 農山漁村地域復興基盤総合整備事業（洲崎・東名地区）</li> </ul> <p>※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。</p>
<p>関連する基幹事業</p>

事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	92	事業名	災害公営住宅家賃低廉化事業	事業番号	D-5-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	1,341,041 (千円)		全体事業費	5,192,348 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、住宅の自力再建が困難な被災者が安定した生活と住宅を確保するため、市内に災害公営住宅の整備・供給を進めているが、入居者の居住の安定確保を図る目的から低廉な家賃を設定し、家賃負担の軽減を行う。</p> <p><b>【事業の概要】</b> <b>(第 14 回申請)</b> 対象：平成 27 年度までに入居開始分の住宅 13 住宅 604 戸 平成 28 年度から入居開始の住宅 3 住宅 227 戸 事業対象世帯 773 事業期間：平成 26 年度～</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt; ・ H26 年度 入居 (管理) 及び事業開始 321 戸</p> <p>&lt;平成 27 年度&gt; ・ H27 年度 入居 (管理) 及び事業開始 283 戸</p> <p>&lt;平成 28 年度&gt; ・ H28.4 月 入居 (管理) 及び事業開始 44 戸 ・ H28.5 月 入居 (管理) 及び事業開始 147 戸 ・ H28.8 月 入居 (管理) 及び事業開始 36 戸</p> <p>&lt;平成 27 年度～32 年度&gt; 入居 (管理) 及び事業開始</p>					
東日本大震災入居 (管理) 及び事業開始の被害との関係					
<p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,515 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっている。高齢者世帯や経済的な理由等により災害公営住宅への入居を希望する世帯も多く、移転先団地及び市内に災害公営住宅の建設を計画 (1,010 戸) しており、完成後順次入居することとなる。このような入居者を対象に速やかな生活再建への移行、安定した生活の確保を目的とした低廉な家賃設定を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	93	事業名	東日本大震災特別家賃低減事業	事業番号	D-6-1
交付団体	東松島市		事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)	
総交付対象事業費	156,823 (千円)		全体事業費	730,212 (千円)	
事業概要					
<p>東日本大震災により住宅を失い、住宅の自力再建が困難な被災者が安定した生活と住宅を確保するため市内に災害公営住宅の整備・供給を進めているが、入居する低額所得者に対し速やかに生活再建ができるよう、一定期間、無理なく負担しうる水準まで家賃の減額を実施する。</p> <p>【事業の概要】 (第 14 回申請) 対象：平成 27 年度までに入居開始分の住宅 13 住宅 604 戸 平成 28 年度から入居開始の住宅 3 住宅 227 戸 事業対象世帯 684 事業期間：平成 26 年度～</p> <p>(事業間流用による経費の変更) (平成 27 年 1 月 23 日) H27 年度事業費として、D-17-2 東矢本地区都市再生事業計画作成事業より 64,323 千円 (国費：48,242 千円) を流用。これにより、交付対象事業費は 41,583 千円 (国費：31,187 千円) から 105,906 千円 (国費：79,429 千円) に増額。</p>					
当面の事業概要					
<p>&lt;平成 26 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ H26 年度 入居 (管理) 及び事業開始 321 戸</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ H27 年度 入居 (管理) 及び事業開始 283 戸</li></ul> <p>&lt;平成 28 年度&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・ H28.4 月 入居 (管理) 及び事業開始 44 戸</li><li>・ H28.5 月 入居 (管理) 及び事業開始 147 戸</li><li>・ H28.8 月 入居 (管理) 及び事業開始 36 戸</li></ul> <p>&lt;平成 27 年度～32 年度&gt; 入居 (管理) 及び事業開始</p>					
東日本大震災の被害との関係					
<p>東松島市で全壊 (流出) した住家は約 5,515 棟あり、応急仮設住宅等に入居している世帯数は約 3,100 世帯となっている。高齢者世帯や経済的な理由等により災害公営住宅への入居を希望する世帯も多く、移転先団地及び市内に災害公営住宅の建設を計画 (1,010 戸) しており、完成後順次入居することとなる。このような低額所得者を対象に速やかな生活再建への移行、安定した生活の確保を目的とした家賃の減額 (低減) を行う。</p>					
関連する災害復旧事業の概要					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性



(様式 1-3)

東松島市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 28 年 2 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	117	事業名	大浜漁港静穏度対策検討調査事業	事業番号	◆C-6-2-2
交付団体	東松島市	事業実施主体 (直接/間接)	東松島市 (直接)		
総交付対象事業費	13,382 (千円)	全体事業費		13,382 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により悪化した大浜漁港港内静穏度対策に必要な検討調査を行うもの。					
当面の事業概要					
＜平成 28 年度＞ 深浅測量 1 式 静穏度解析 1 式 対策工の検討 1 式					
東日本大震災の被害との関係					
地震及び津波の影響により、大浜漁港施設において、平均 49 cm の沈下が発生した。 国土地理院による地盤沈下調査結果において、矢本地区で 47 cm の沈下が発生していることから、大浜漁港施設の沈下量も妥当と考えられることから、陸上部と同じく、海底部においても同様の沈下が発生し、津波の影響により、海底地盤の浸食も起きていると思われる。 海底地形の変化により、波エネルギーの増加や、波向も変化する。 防波堤等、漁港施設の災害復旧が完了した現在でも、漁港内静穏度が悪化している状況であることから、上述の海底地形の変化に起因していると考えられる。 漁港施設等が復旧し、漁船や漁具なども再整備され、漁業の本格的な復興を進める上で、漁港内静穏度対策は急務である。					
関連する災害復旧事業の概要					
大浜漁港災害復旧 6 施設 C=338, 597 千円 査定番号 8601 号 北防波堤 119, 958 千円 査定番号 8602 号 道路護岸 38, 864 千円 査定番号 8603 号 南防波堤 33, 101 千円 査定番号 8604 号 護岸 13, 001 千円 査定番号 8605 号 物揚場 81, 792 千円 査定番号 8606 号 臨港道路 51, 881 千円					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-6-2				
事業名	漁港施設機能強化事業				
交付団体	東松島市				
基幹事業との関連性					
漁港内の静穏度対策を講じることにより、漁船の港内停泊、乗船下船、荷揚げ時の安全性が確保される。 営漁環境の復旧により、安定的な漁及び養殖が行えるようになり、漁業者の収入確保、漁業の継続性が確保され、基幹事業の実施効果が促進されるとともに、大浜漁港の復興がより加速するもの。					